2026年11月2日（月）

支援員の賃金水準と雇用形態の調査研究と提言

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事会

－ 調査研究担当 －

理事	五石 敬路	（大阪公立大学）
研究・研修委員	鏑木 奈津子	（上智大学）
研究・研修委員	菅野 拓	（大阪公立大学）
研究協力者	大里 祥	（大阪公立大学人権問題研究センター特別研究員 ・自治体職員）
	柴田 大樹	（Well-being総合研究所代表・ 元自治体職員 ）
	吉國敬一郎	（大阪公立大学博士後期課程・自治体職員）
	鷲見 佳宏	（大阪公立大学博士後期課程・自治体職員）

支援員の賃金水準と雇用形態（2025年調査）

1. 統計データからみた実態（量的分析）

(1) 他職種との比較からみた支援員の賃金水準

(2) 職種別に見た非正規の割合

(3) 各事業所の事業別に見た正規・非正規の配置構造

2. ヒアリング調査からみた実態（質的調査）

(1) 現場の声と量的分析の対応

(2) 現場の声①～④

3. まとめと提言

(1) 構造的課題

(2) 提言と今後の進め方

参考資料　職種別の内訳／支援員数・相談者数（令和6年度）

1. 統計データからみた実態：データの概要

調査名	「アフターコロナ期における自立相談支援事業等の支援員の配置状況・業務等の実態把握等の調査研究事業」報告書（2026年3月）
実施主体	一般社団法人 北海道総合研究調査会（略称：HIT）　※厚生労働省 令和7年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業
調査対象	全国の自立相談支援機関（906自治体・1,372か所、2025年4月1日時点、全数調査）および任意事業の実施機関
調査方法	厚生労働省から福祉事務所設置自治体経由で調査票ファイルを電子メール送付し、各機関から事務局へ電子メールで回収
調査時期	2025年11月4日～12月19日
回収状況	事業所調査票1,164件（589自治体、回収率64.9%）。自立相談支援事業776件／1,200件（64.7%）、就労準備支援事業522件／864件（60.4%）、家計改善支援事業573件／895件（64.0%）。職員体制調査票に記載された職員5,591名
分析対象	職員5,591名のうち、5職種で労働時間が週30時間以上の者（計2,098名）
集計・分析	生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研究研修委員（HIT調査のデータを用いて、他職種との順位比較や事業所別の集計等を独自に実施）
用語の定義	「非正規職員」＝雇用期間に定めのある有期雇用の職員（調査票の定義。「非正規・常勤」「非正規・非常勤」を含む）。「非常勤」＝事業所の常勤職員が勤務すべき時間数を満たさない者
比較に用いた統計	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2025年、「不詳」を除く144職種。これに支援員5職種を加えて比較）、総務省「労働力調査」（2025年10～12月）

(1)　他職種との比較からみた支援員の賃金水準

支援員の賃金水準は全149職種（賃金構造基本統計調査144職種＋支援員5職種）のなかで低位にあり、とりわけ非正規で顕著である。

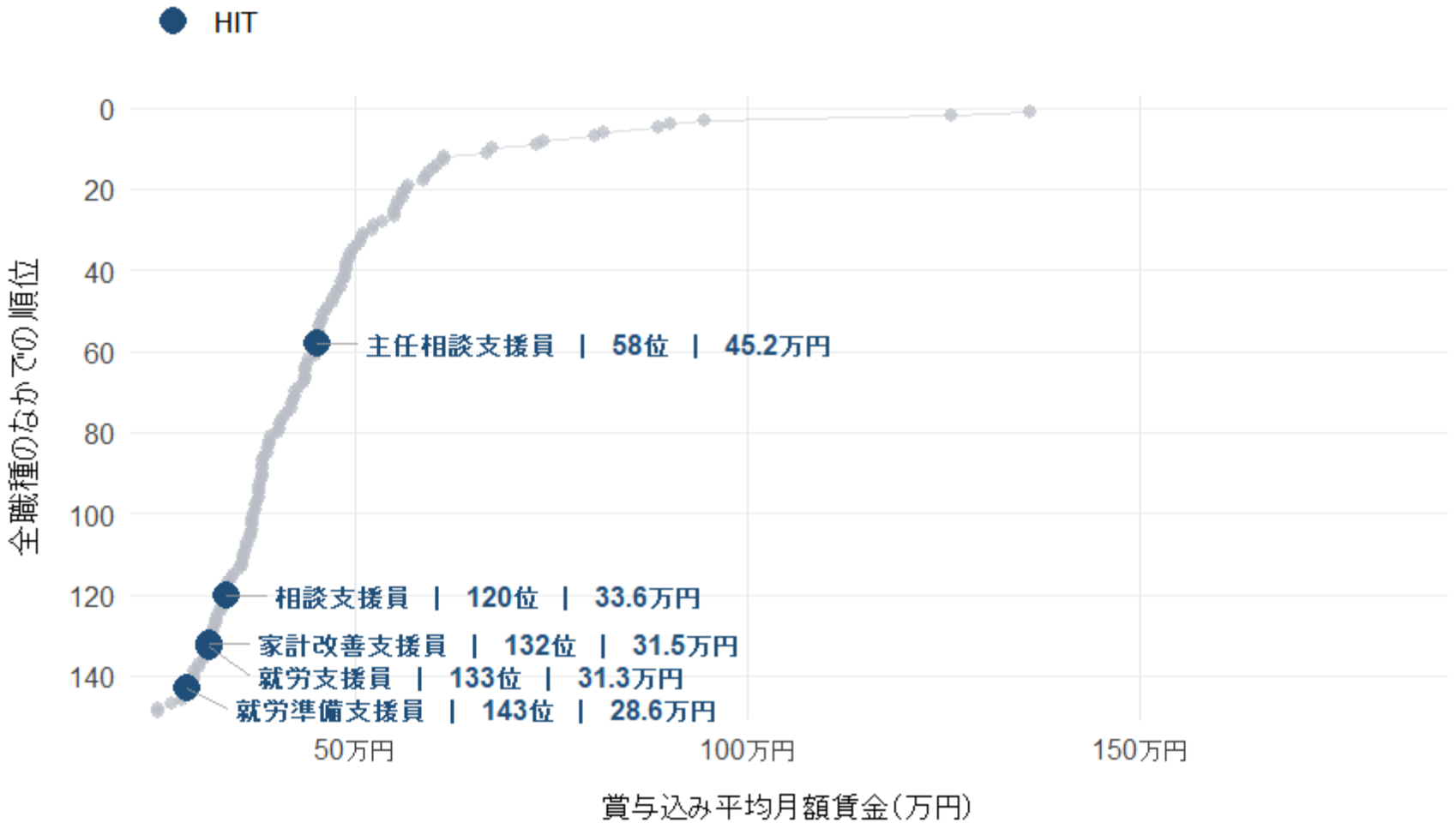
- 雇用形態計：主任相談支援員は**58位**だが、自立相談支援員**120位**、家計改善支援員**132位**、就労支援員**133位**、就労準備支援員**143位**と、多くの職種が下位にある。
- 正規職員に限ると順位は上がる。一方、非正規では主任相談支援員**132位**、自立相談支援員**145位**、家計改善支援員**149位**、就労支援員**146位**、就労準備支援員**152位**と、**比較対象の最下位層に集中**している。

支援職の低賃金問題は一様ではなく、とくに非正規雇用と結びついて強く現れている。

※順位は、賃金構造基本統計調査の144職種（雇用形態計）に支援員5職種を加えて算出。正規・非正規別の順位は、支援員5職種を正規・非正規に分けて加えているため、149位を超える順位がある。

HIT各職種の平均賃金は、全職種（149職種）のなかでどこに位置するか

2025年｜賃金構造基本統計調査の全職種（144職種）＋HIT5職種の比較



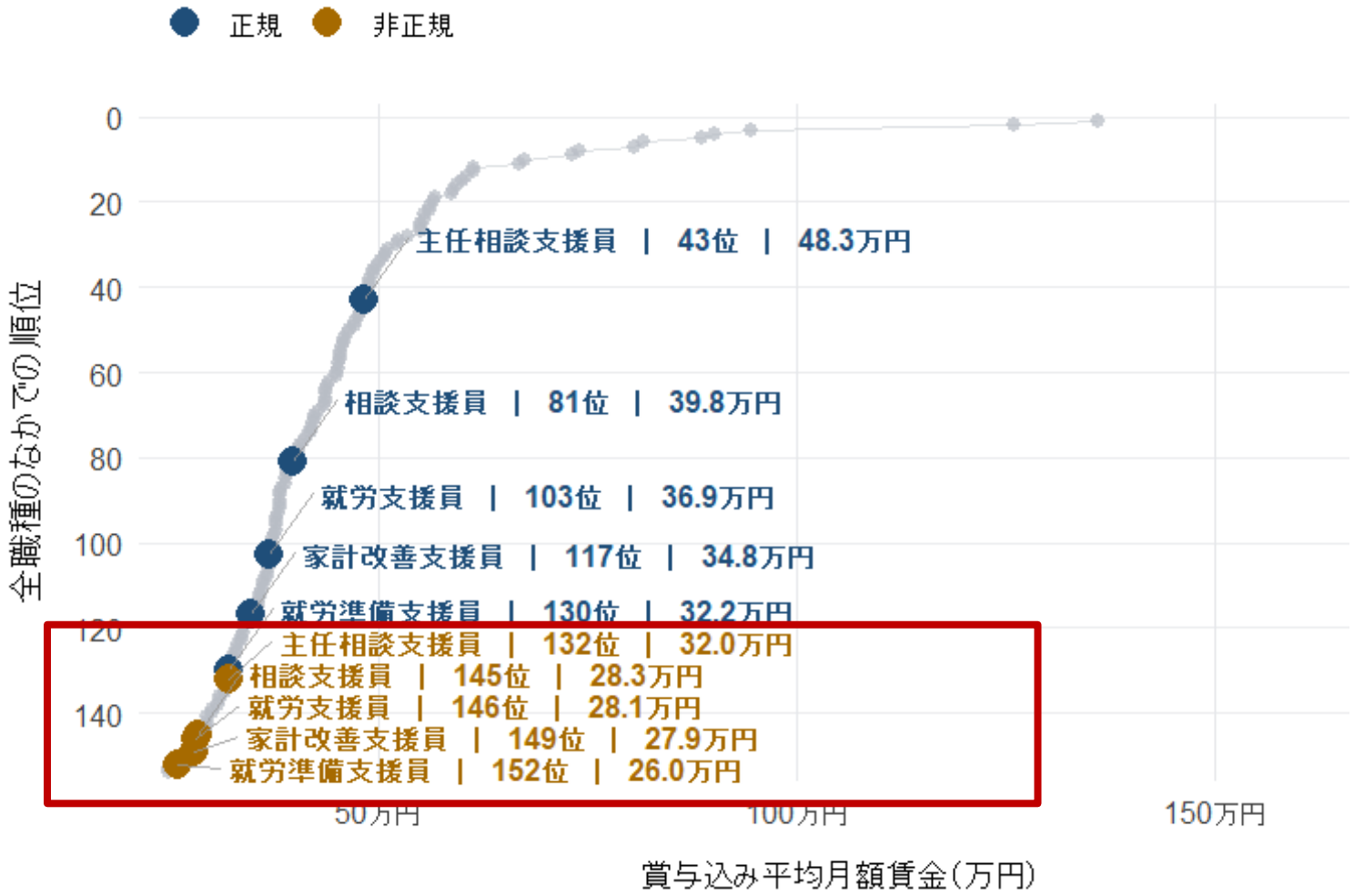
注：薄灰色は、令和7年賃金構造基本統計調査の職種（小分類）のうち「不詳」を除く144職種を示す。

HITデータは週30時間以上の者を対象

正規・非正規別にみたHIT各職種の平均賃金順位

2025年｜賃金構造基本統計調査の全職種（144職種）との比較

薄灰色の144職種は雇用形態計。本調査のみ正規・非正規別に集計。

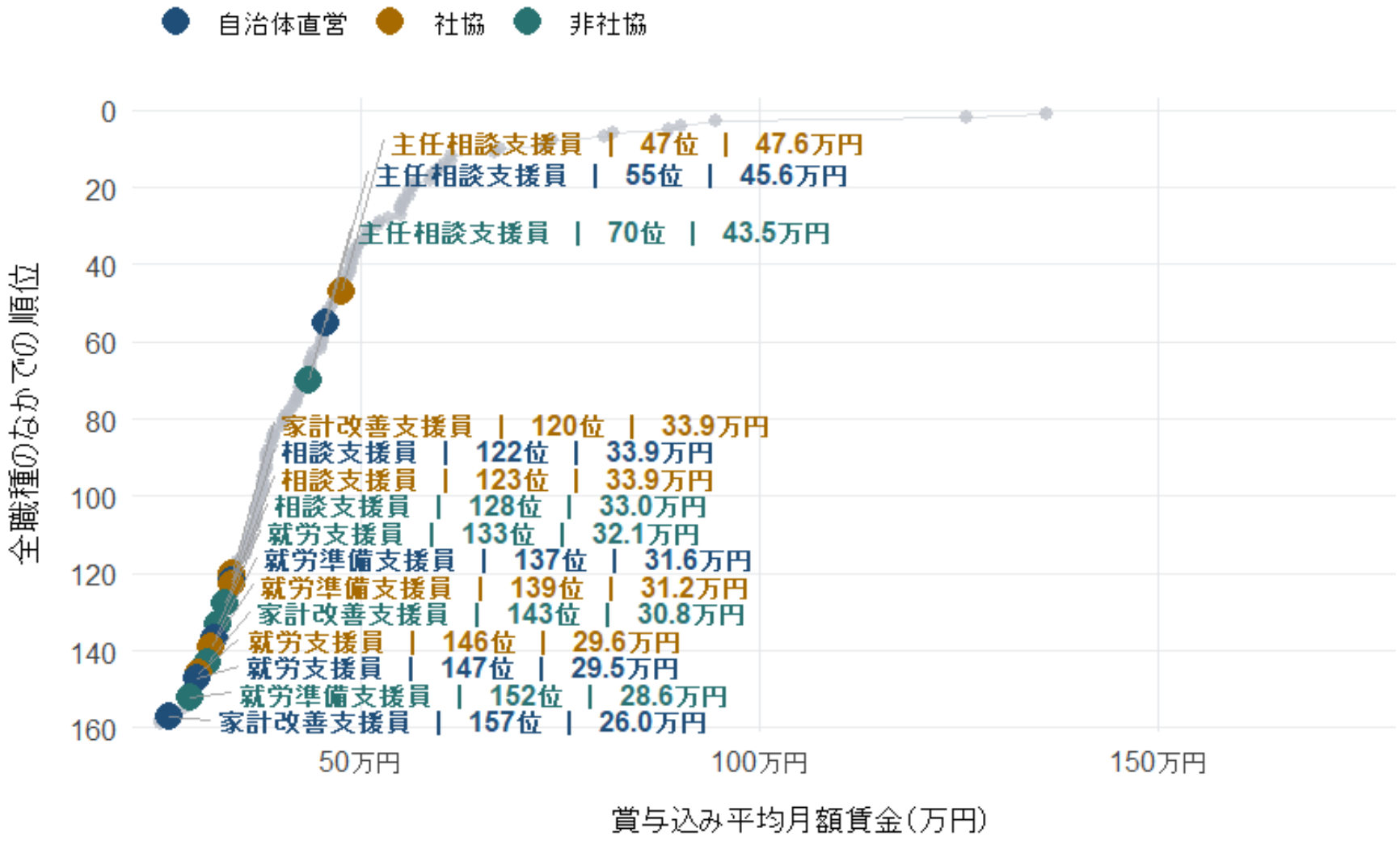


注：薄灰色は、令和7年賃金構造基本統計調査の職種（小分類）のうち「不詳」を除く144職種を示す。

HITデータは週30時間以上の者を対象

運営主体別にみたHIT各職種の平均賃金順位

2025年｜自治体直営・社協・非社協別に、賃金構造基本統計調査の全職種（144職種）と比較



注：薄灰色は、令和7年賃金構造基本統計調査の職種（小分類）のうち「不詳」を除く144職種を示す。

HITデータは週30時間以上の者を対象

主任相談支援員の賃金が相対的に高い背景

主任相談支援員の賃金が高いのは、約8割が正規職員だからである。ただし、そのポストには正規職員が人事異動で就くことが多い。

- 主任相談支援員の非正規割合は19.6%。**約8割が正規職員**である。
- そのため賃金は全149職種中58位（正規に限れば43位・48.3万円）と、他の4職種より高い。
- 調査では兼務ではなく専任と回答されているが、ヒアリングによれば、正規職員が人事異動で就くポストであることが多く、**1～3年程度で交代する**（自治体・社協・民間に共通）。経験最長者が非正規の混在事業所でも、正規職の経験月数は中央値19か月（→1(3)）。
- 同じ主任相談支援員でも、非正規の賃金は**132位**と低位である。**賃金は職務ではなく雇用形態に結びついている**。

【ヒアリングでの発話（原文のまま）】

「その主任相談支援〔員〕が**あて職**なんで、2年に1回、もしくは、3年はないかな、**2年に1回変わってしまう**。」

（発話者：自治体・会計年度任用職員／相談支援員）

※発話は原文のまま。〔 〕内は補足、赤字は報告者による強調。

(2)　職種別に見た非正規の割合

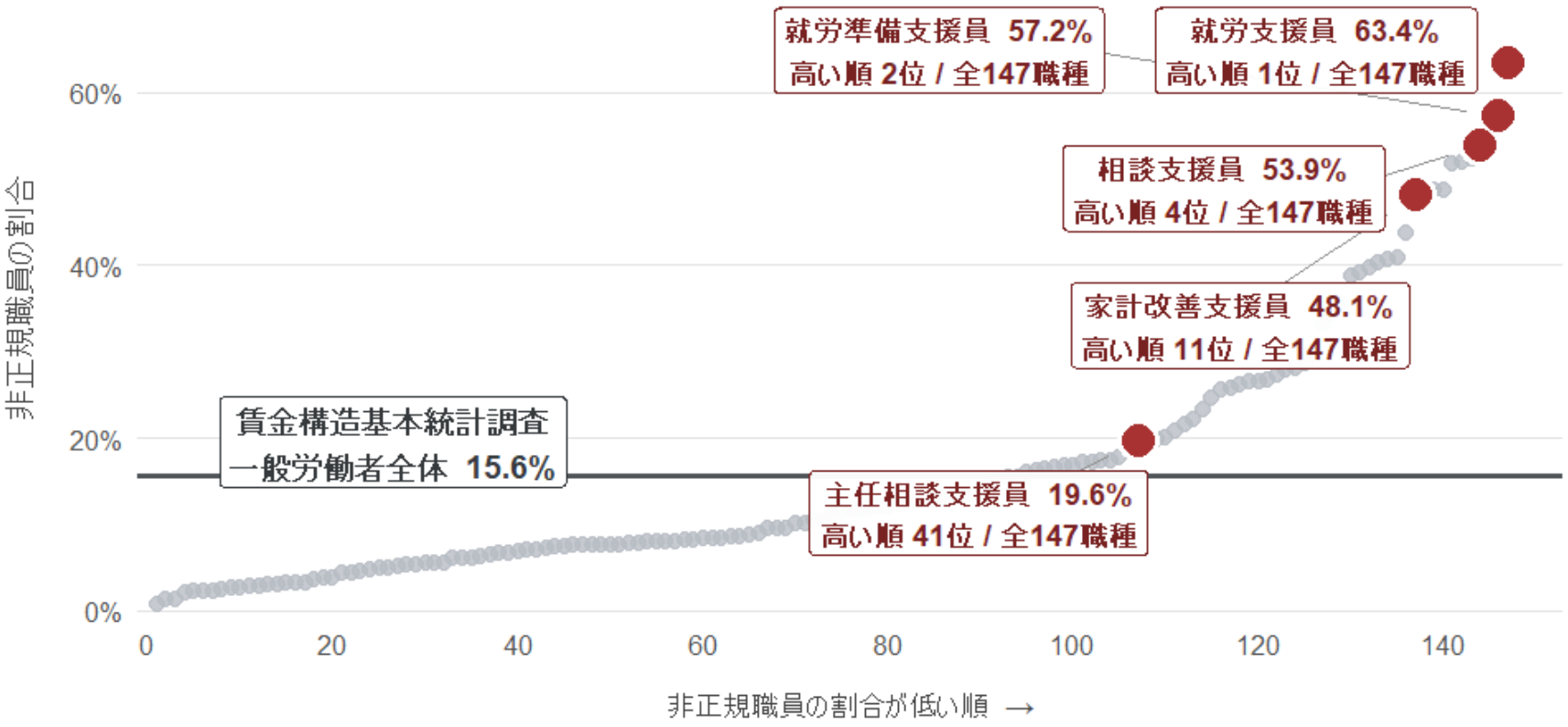
主任相談支援員を除く4職種では、支援員の半数前後～6割が非正規職員である。

- 非正規割合：就労支援員63.4%、就労準備支援員57.2%、自立相談支援員53.9%、家計改善支援員48.1%。主任相談支援員は19.6%で、大きく異なる。
- 5職種すべてで、賃金構造基本統計調査の一般労働者全体（15.6%）を上回り、とくに主任相談支援員以外の4職種では**大幅に高い**。
- 本分析は週30時間以上の者に限定しており、短時間パート等を多く含む労働力調査の非正規割合（36.2%）とは母集団が異なる。

母集団の違いを踏まえても、支援現場では週30時間以上働く非正規職員が相当程度存在している。

職種別に見た非正規職員の割合

賃金構造基本統計調査142職種とHIT5職種を比較（全147職種）



注：グレーは2025年賃金構造基本統計調査、赤はHIT2025。
横線は賃金構造基本統計調査「調査職種計」の一般労働者全体における正社員・正職員以外の割合。
順位は図示対象となった全147職種について非正規割合が高い順。
HITは週労働時間30時間以上。非正規人数が不明の2職種（助産師、法務従事者）は順位・図から除外している。

なお、『労働力調査』によれば、2025年10～12月に非正規労働者は全国に2,126万人（役員を除く雇用者5,866万人のうち36.2%）、ここには週30時間未満で働くパート・アルバイト等が多く含まれている。本分析では週30時間未満はサンプルから除外している。

(3)　各事業所の事業別に見た正規・非正規の配置構造

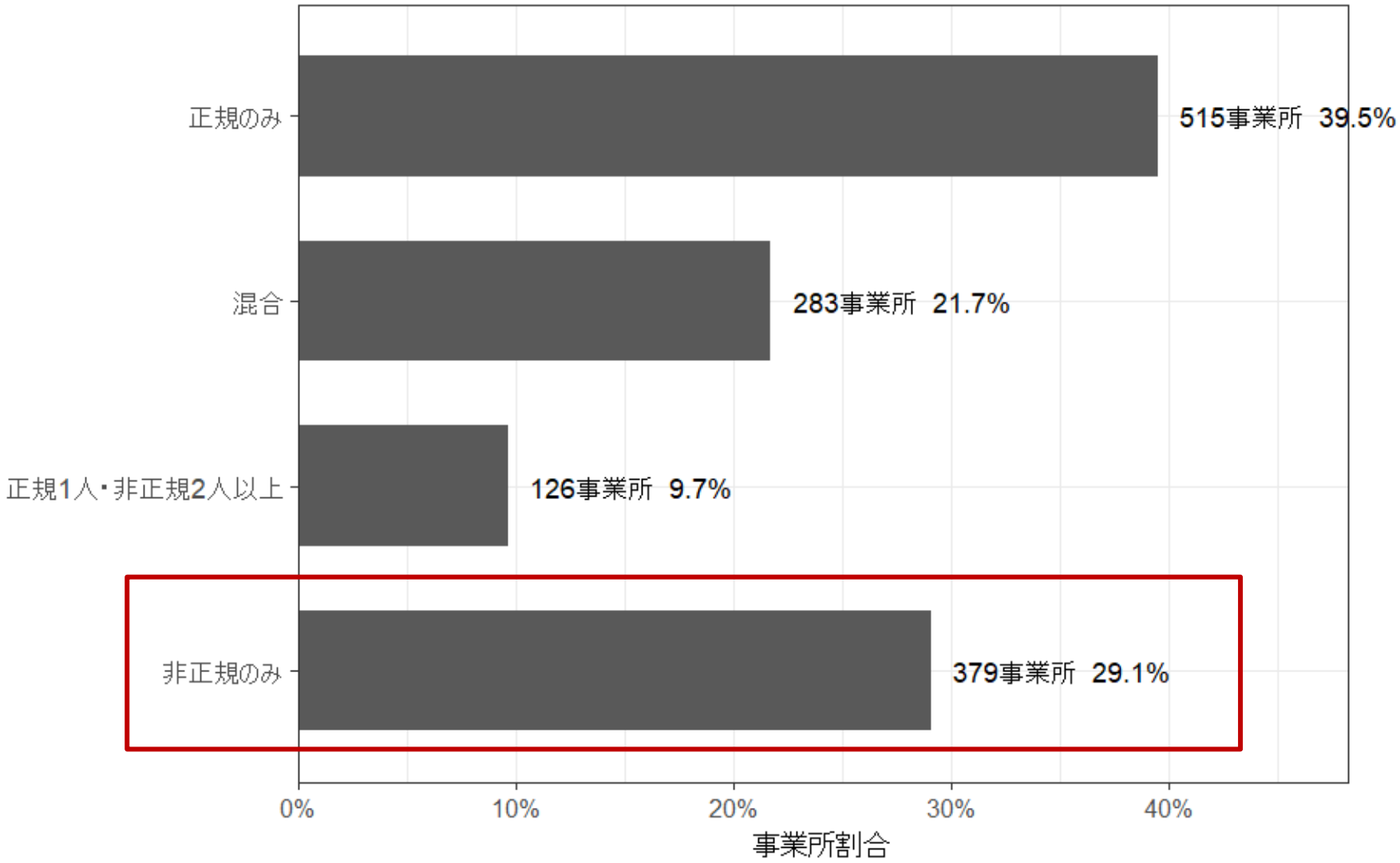
非正規職員は事業の担い手そのものになっている場合が少なくない。

- 事業所・事業単位でみると、「正規のみ」は39.5%にとどまり、**「非正規のみ」が29.1%**。「混合」21.7%、「正規1人・非正規2人以上」9.7%。
- 支援員1人配置の事業では、その1人が非正規である割合が自立相談支援**29.9%**、就労準備支援**50.7%**、家計改善支援**44.2%**。2人以上配置でも、全員非正規の事業が自立相談支援**18.0%**、就労準備支援**29.9%**、家計改善支援**43.4%**ある。
- 正規・非正規がそれぞれ1人以上いる自立相談支援事業所152か所の**半数（76か所）**では、経験期間が最長の支援員が非正規職。そこでの中央値は、正規職が経験19か月・月賃金46.7万円、非正規職が55か月・28.4万円で、**経験は約3倍だが賃金は約6割**にとどまる。

非正規職員は正規職員を補完する周辺的な労働力というより、**一部の事業では運営を直接支える中核的な人員**であり、経験・知見の面でも事業を支えている。しかし、**それが処遇に反映されていない**。

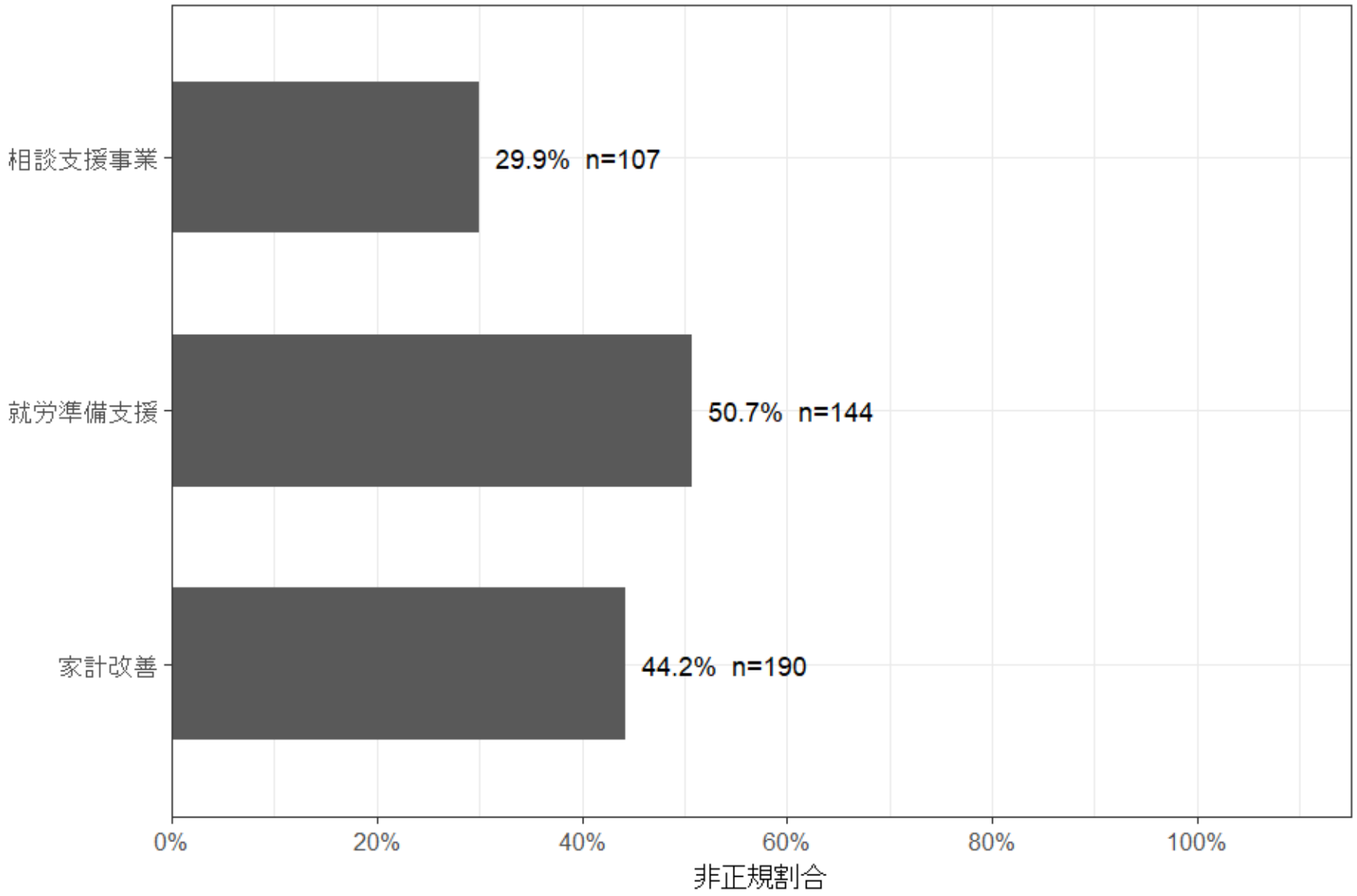
HIT2025: 全事業における正規・非正規職員の構成

相談支援事業・就労準備支援・家計改善を合算



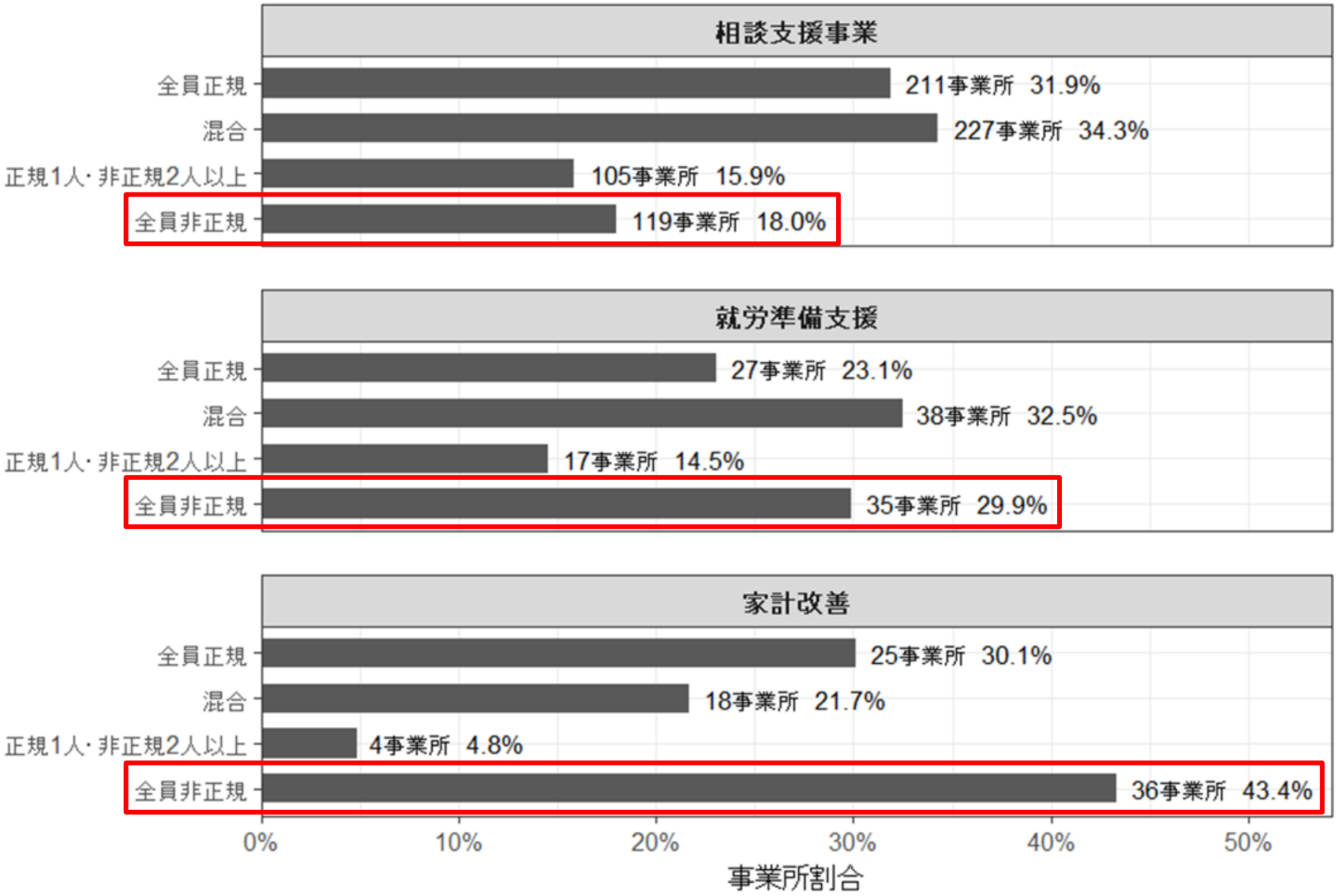
注1:分析単位は「事業所×事業」。1人配置の事業も含む。
注2:「正規1人・非正規2人以上」は独立して分類し、それ以外の正規・非正規併用を「混合」とした。
注3:勤務形態不明者を含む事業所×事業は除外。

支援員1人配置の事業における非正規割合



注：1人配置の事業所のうち、その1人が非正規である事業所の割合。
勤務形態不明の事業所は割合計算から除外。

支援員2人以上配置の事業における正規・非正規構成



注：事業所×事業単位で集計。
「混合」は正規・非正規の双方がいる事業所のうち、「正規1人・非正規2人以上」を除いたもの。
勤務形態不明者を含む事業所は割合計算から除外。

自立相談支援事業における正規・非正規の経験期間と賃金

2025年｜主任相談支援員・相談支援員・就労支援員（勤務時間週30時間以上）

調査対象の相談支援事業所数

479 事業所

うち、正規・非正規がそれぞれ1名以上いる事業所

152 事業所

この152事業所のうち、経験期間が最長の支援員が非正規職であるのは

76事業所（50.0%）

調査対象の479事業所における正規・非正規の中央値

雇用形態	経験月数中央値	月額賃金中央値	N
正規	32か月	409,863円	871
非正規	43か月	279,804円	741

経験期間が最長の支援員が非正規職である76事業所における中央値

雇用形態	経験月数中央値	月額賃金中央値	N
正規	19か月	467,160円	140
非正規	55か月	284,286円	199

2. ヒアリング調査からみた実態：調査の概要

実施主体	生活困窮者自立支援全国ネットワーク
調査期間	2025年8月21日～2026年3月16日
調査方法	オンライン・対面による半構造化インタビュー （1回あたり1～2時間）
対象者	支援員 計24名 自治体（会計年度任用職員）10名 民間（社会福祉協議会を含む）14名

(1)　現場の声と量的分析の対応

ヒアリングで得られた語りは、量的分析の結果と整合的である。

支援員24名のヒアリング記録から、量的分析の各結果に対応する発話を抽出した。

① 正規は入れ替わり、非正規が支え続ける	⇔	1(3) 非正規職員のみで運営されている事業 **29.1%**
② 教える側と教わる側の逆転	⇔	1(3) 経験最長の支援員が非正規である事業所 **50.0%**
③ 経験が処遇に反映されない	⇔	1(1) 非正規支援員の賃金順位（5職種） **132～152位**

※発話は原文のまま。〔 〕内は補足、……は中略。赤字は報告者による強調。

現場の声①　正規は入れ替わり、非正規が支え続ける

【ヒアリングでの発話（原文のまま）】

「正職さんが入れ替わるとか、正職さんがいない時期があるっていうのを、**ずっと支えてきた**感じがあるんです。」

（発話者：自治体・会計年度任用職員／主任相談支援員）

「**3年でようやく一通り分かる**。……そこで新たになった時が、**もう異動になる**。」

（発話者：同上）

対応する量的結果

29.1%

非正規職員のみで
運営されている事業

（I(3) 配置構造）

※発話は原文のまま。〔 〕内は補足、……は中略。赤字は報告者による強調。

現場の声②　教える側と教わる側の逆転

【ヒアリングでの発話（原文のまま）】

「……長期おられる**非正規の方の方が、知識や経験、専門性がある**という**逆転現象**が発生する。」

（発話者：社会福祉協議会・非正規専門職／相談支援員）

「そういう方たちは私たちよりも当然、取る給料も多いですし、昇給もありますし……**私たちの方がいろいろ教えたり**とか、**逆の立場である**のに、ちょっとそこは**納得いかない**かな」

（発話者：社会福祉協議会・常勤嘱託職員／相談支援員）

対応する量的結果

50%

正規・非正規混在の事業所で
経験最長の支援員が非正規

（Ⅰ(3) 経験期間と賃金）

※発話は原文のまま。〔 〕内は補足、……は中略。赤字は報告者による強調。

現場の声③　経験が処遇に反映されない

【ヒアリングでの発話（原文のまま）】

「**給与が一律……入ったばっかりの人と同じ給料**ですし、窓口のクオリティにも影響すると思うんですよね。」

（発話者：社会福祉協議会・常勤嘱託職員／相談支援員）

「中堅とそれ以外みたいな感じで、仕事の、**かかってくる重さが違う**ので。だけど、**待遇は変わんない**っていうところで、時々ちょっと**燃え尽きる**。」

（発話者：自治体・会計年度任用職員／相談支援員兼就労支援員）

対応する量的結果

132～152位

非正規支援員の賃金順位

（11）賃金水準）

※発話は原文のまま。〔 〕内は補足、……は中略。赤字は報告者による強調。

現場の声④　経験を積んだ人が大事にされる働き方を

【ヒアリングでの発話（原文のまま）】

「ずっと経験を積み上げた、管理者にはならないけど、ひらのプレーヤーみたいな方も、**ちゃんと存在感があって、大事にされて**っていうような働き方が、この分野でもできたらいいのにな。」

（発話者：自治体・会計年度任用職員／相談支援員兼就労支援員）

※発話は原文のまま。〔 〕内は補足、……は中略。赤字は報告者による強調。

3. まとめと提言

(1) 構造的課題

主任相談支援員と相談支援員は、まったく別の職種・別の給与体系として扱われていることがうかがえる。

- 主任相談支援員は約8割が正規職員で、人事異動により1～3年程度で交代することが多い（1(1)）。
- 相談支援員は5割強が非正規職員である（1(2)）。正規・非正規が混在する相談支援事業所の半数では、経験が最も長い支援員が非正規職で、その経験は**55か月**・月賃金は**28.4万円**（正規職は19か月・46.7万円）である（1(3)）。
- 経験を積んだ相談支援員が主任へ進む道は見えにくく、経験の浅い正規職員を非正規の相談支援員が支える**「逆転」**が生じている（2）。

これは相談支援員の低賃金の問題であると同時に、職場内の支援体制と、相談支援員のキャリアパスの問題であることを示している。

※本ページでの「相談支援員」とは、本調査が対象とする主任相談支援員以外の4職種です。

(2) 提言と今後の進め方

提言

主任相談支援員と相談支援員の職種間のあり方を見直し、経験や専門性が処遇に反映される仕組みを整える

改善策

- 主任相談支援員の要件に、相談支援員としての実務経験を位置づける
  経験の浅い主任を非正規の相談支援員が支える「逆転」の是正。期間は「3年でようやく一通り分かる」との現場の声（2(2)①）も踏まえ、一定年数の要件化を含めて検討。

- 雇用形態を問わず、相談支援員としての実務経験に基づき主任相談支援員へ登用される経路を整える

- 相談支援員の経験・専門性が処遇に反映される給与体系とする
  相談支援員の低賃金を是正し、主任との給与体系の分断を解消する。

今後の進め方

ヒアリング調査を継続し、具体的な方策をとりまとめる

- 自治体や社会福祉協議会等の意見を聴取し、具体策をとりまとめる。
- 任意事業（就労準備・家計改善）の支援員を含む実態調査も継続する（1(2)・1(3)）。

※本ページでの「相談支援員」とは、生活困窮者自立相談支援制度に携わる全ての事業の支援員を指します。

参考資料

・2025年：職種別の内訳（HIT調査）
・支援員数・相談者数（令和6年度）（厚生労働省「事業実績調査」）

2025年：職種別の内訳

（労働時間週30時間以上）

職種	サンプル数	平均賃金_円	最高賃金_円	最低賃金_円	平均経験月数_月
主任相談支援員	424	451,523	963,436	168,500	63.5
相談支援員	997	335,838	900,000	72,000	44.5
就労支援員	191	313,392	866,583	168,493	50.5
就労準備支援員	276	286,823	642,028	92,082	55.1
家計改善支援員	210	314,907	834,842	117,358	55.5

【参考】支援員数・相談者数（令和6年度）

1．職種別の支援員数（兼務を含む延べ人数）

事業	職種	配置数	うち専任	うち兼務
自立相談支援事業	主任相談支援員	1,296人	516人 (39.8%)	780人 (60.2%)
自立相談支援事業	相談支援員	3,708人	1,629人 (43.9%)	2,079人 (56.1%)
自立相談支援事業	就労支援員	2,158人	795人 (36.8%)	1,363人 (63.2%)
就労準備支援事業	就労準備支援担当者	2,060人	472人 (22.9%)	1,588人 (77.1%)
家計改善支援事業	家計改善支援員	1,831人	414人 (22.6%)	1,417人 (77.4%)

・自立相談支援事業の支援員の実人数は5,531人（常勤換算4,315人）
・自立相談支援機関における相談実人数は378,549人

2．運営主体別の自治体数（令和7年6月時点）

事業	直営	委託	直営＋委託	計	主な委託先（複数回答）
自立相談支援事業	227 (25.1%)	615 (67.9%)	64 (7.1%)	906	社会福祉協議会 508 (74.8%) 社会福祉法人 93 (13.7%)
就労準備支援事業	71 (9.3%)	673 (88.1%)	20 (2.6%)	764	社会福祉協議会 258 (37.2%) NPO法人 134 (19.3%)
家計改善支援事業	129 (16.2%)	650 (81.8%)	16 (2.0%)	795	社会福祉協議会 409 (61.4%) 社会福祉法人 84 (12.6%)

注：1．同一の者が複数の職種・事業を兼務している場合は、それぞれに計上。人数は「ホームレス対応分」を含む。
　　2．単位は自治体。委託先の割合は、委託により実施する自治体（自立相談679、就労準備693、家計改善666）に占める割合。
出典：厚生労働省「生活困窮者自立支援法等に基づく各事業の令和６年度事業実績調査 集計結果」
　　https://www.mhlw.go.jp/content/001719389.pdf